



「年末特別警戒」のお知らせ

～税関における、不正薬物、銃器、 金及びテロ関連物資の水際取締りの強化～

函館税関では、12月5日(火)から12月14日(木)までの間、「年末特別警戒」を実施します。

近年、覚醒剤・大麻・指定薬物(いわゆる危険ドラッグ)などの不正薬物の乱用や、銃器を使用した殺傷事件などが発生し、日常生活に対して重大な脅威を与えております。

これら不正薬物や銃器類は、そのほとんどが海外から密輸されており、最近では地方港や地方空港での不正薬物の摘発が相次いでいることから、税関では不正薬物や銃器の水際での摘発を最重要課題として、警察や海上保安部等の関係取締機関と連携のうえ、取締りを実施しております。

また、大きな社会問題となっている金の密輸入に対しても、一層厳格な水際での取締りを実施しているところでございます。

更には、各国においてテロ事件が発生するなど緊迫化しているテロ情勢を踏まえ、テロ関連物資の水際対策も強化しているところでございます。

不正薬物、銃器類、金及びテロ関連物資の密輸摘発・密輸防止のため、皆様のご理解と密輸に関する情報提供等のご協力をよろしくお願いいたします。



覚醒剤
平成28年5月
千歳税関支署摘発



金地金
平成29年8月
千歳税関支署摘発

許しません白い粉、通しません黒い武器

シロイ クロイ

密輸ダイヤル「0120-461-961」(24時間受付)

または最寄りの税関支署・出張所まで密輸情報をお寄せください。

函館税関監視部密輸対策企画室(0138-40-4243)